

徳島県告示第七百八号

令和二年に限り、昭和四十年徳島県告示第四百二十五号（徳島県議会の定例会を定める件）本則中「十二月定例会」とあるのは、「十一月定例会」とし、令和二年十一月二十日から施行する。

令和二年十一月二十日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門